

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和4年12月14日（水曜日）	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午前 11時 46分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田、（福井議長）		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、橋本商工振興係長 [農林振興課] 松本課長、荒美食農ブランド係長 [農地整備課] 澤田課長、中川副課長 [農業委員会事務局] 吉田事務局長、小栗次長 【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課] 田中課長 [都市整備課] 清水課長 [桂川・道路交通課] 信部課長 [土木管理課] 石田課長 [建築住宅課] 野々村課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課] 木村課長、服部副課長、廣瀬水道経営係長 [お客様サービス課] 湊課長 [水道課] 吉村課長、西田千代川浄水場長 [下水道課] 森課長、森岡副課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	井上事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（赤坂委員長あいさつ）

- ・事務局日程説明

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ

（1）第6号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）

- ・所管課長順次説明

10:12

[質疑なし]

（2）第7号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

- ・所管課長順次説明

10:20

[質疑なし]

10 : 21

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)
(産業観光部所管分)

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10 : 44

[質疑]

<木曾委員>

第5弾かめおか応援クーポン事業について、自治会に加入していない人が増えているが、クーポン券の配布については十分配慮をお願いするとともに、自治会の加入については庁内の関係部署とも連携をお願いする。

<産業観光部長>

自治会に加入していない人にも郵送等に対応し、自治会を担当している総務部とも連携を図っていく。いろいろな意見を聞いて事業を進めていく。

<木曾委員>

世帯の概念は。

<商工観光課長>

例えば、子どもの学校の関係で子どもだけ世帯を分けたり、夫婦でも世帯を分けられていることがあるので、このクーポン券事業で想定している世帯は、一つ屋根の下で暮らしていて、衣食住を共にしている場合は一世帯と見なす。窓口に来られた際には説明する。

<木曾委員>

社会状況をしっかりと踏まえて、効果的な事業にさせていただくことをお願いしておく。もう一点、有機農業推進事業経費増について、コロナ交付金を使用しているが大丈夫なのか。後々、交付金を返還するようなことにならないのか。

<農林振興課長>

国から、交付金対象事業が示されており、燃油高騰や飼料高騰などの資材高騰に対して使用できると聞いている。冬期耕うんについては、耕うん機の爪の回転を速くして、ゆっくり田をすいて、ジャンボタニシを排除することになるので、それに係る燃油高騰分や資材分を積算させていただいた。

<田中委員>

第5弾かめおか応援クーポン事業について、一つの建物で1階と2階とに別世帯が住んでおり、衣食住が別々であれば、別世帯ということになるのか。

<商工観光課長>

別世帯として取り扱う。

<田中委員>

自治会で配布いただく方はその辺りは分かっているのか。

<商工観光課長>

説明させていただく。

<田中委員>

原油価格高騰対策運送事業者等支援交付金について、資料には積算根拠としてトラック等の想定台数が出ているが、どのようにこの台数を出したのか。

<商工観光課長>

京都府が9月末までこの事業を実施されていたので、京都府が把握している数字と南丹管内にトラック協会があり、そちらの情報を合わせて積算させていただいた。

<藤本委員>

原油価格高騰対策運送事業者等支援交付金について、個人の宅配事業者も対象になるのか。

<商工観光課長>

対象となる。

<藤本委員>

申請場所はどこなのか。

<商工観光課長>

市役所3階商工観光課の窓口である。

<藤本委員>

タクシー事業者は対象なのか。

<商工観光課長>

対象ではない。

<赤坂委員長>

農業委員にタブレットを配布することについて、議会でもなかなか操作が難しい人がいるので、しっかりと使えるように定期的に研修会を開いていただきたいと要望しておく。また、有機農業推進事業経費増について、燃油高騰等の緊急的な支援が必要であるのならば、有機農業従事者だけではなく、普通農業従事者の支援も平等に考えていかなければならないと思うがどうか。

<農林振興課長>

有機農業以外のところも亀岡市の観光農業は大事であるので、全体の中で農業の進め方を調整しながら進めていきたいと考える。

10:58

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)
(まちづくり推進部所管分)

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:13

〔質疑〕

<木曾委員>

債務負担行為の都市公園（4箇所）管理経費について、今後、都市公園の管理を増やして、管理費を増やすことは、亀岡市の財政負担に大きく関わってくる問題になると思うが、まちづくり推進部としてどのように考えているのか。

<まちづくり推進部長>

今回指定管理する部分については、17.2ヘクタールの農地が新たに町として出来上がったところであり、それに伴い、都市計画法上、土地の3パーセント以上の面積の公園が必要となる。新しく町になったところの税収をうまく活用して、維持管理に充てていく。管理費用がどんどん上がっていくことについては、御心配される場所であるので、適正に経費節減に努めながら、より市民に対して魅力のあるまちづくりに努めていきたいと考える。

<木曾委員>

今後、開発される場所については、全て都市公園にしていくのか。将来的に財源が必要となるものについては、厳しくチェックする必要があると思うし、安定的な財源を確保するとともに、それに見合う支出を考えていかなければならないと思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

開発に伴って整備される公園については、適正に整備していただいて、亀岡市が引き継いでいくという考え方で整備していきたいと考えている。面積の3パーセント以上の土地を公園として整備し、市民が利用できるすばらしい公園にしていき、整備や維持管理のことをしっかりと考えていく。

<藤本委員>

バス交通関連経費増について、割引券はどのように配布しているのか。

<桂川・道路交通課長>

市内フリー回数券として、2,000円の回数券（250円×8枚）に1,000円の補助をして、1,000円で購入していただける。合計で5,000冊を予定している。タクシー事業者については、初乗り運賃300円割引で、合計で2万回利用していただけるように考えている。

<菱田委員>

債務負担行為の都市公園（4箇所）管理経費について、4年間で8,733万2,000円と大変高額であると思うが積算根拠は。

<都市整備課長>

指定管理者選考委員会の際に、事業収支計画等を提案していただいており、その中身を精査し、維持管理や芝、草木の管理を含めて、積算させていただいた。

<菱田委員>

例えば、1号公園には駐車場があるので、管理経費がかかるとか、3号公園は今後このような使い方をするので、メンテナンス等を含めて、このような経費がかかるというように具体的な説明をお願いする。

<都市整備課長>

年間約2,000万円前後の経費がかかるが、365日管理していただく人件費や高熱水費、3号公園では、フットサル場とスケートパークがあり、修繕費用や樹木の管理等を積み上げて積算させていただいた。

<菱田委員>

スケートパーク等で修繕がなければ、その分の委託料は返還されるということか。

<都市整備課長>

50万円未満の少額な修繕については計上していない。

<まちづくり推進部長>

JR亀岡駅前ということもあり、サンガの試合に多くの方が来られることが予想されるので、芝生の管理については、通常よりも頻度を上げて行う予定である。また、フットサル場やスケートパーク等があるので、安全対策として、常駐する人件費等がかかり、通常よりも若干高くなっている。公募で選ばれた事業者であり、駅北を活用して、様々な亀岡を発信していけるようにしていくと提案いただいて、採用された事業所である。

<赤坂委員長>

公園を造る前に、お金のかからないような造り方を考えていく必要があると思う。今後、しっかりと考えていただきたい。

11:29

(2) 第19号議案 亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園ほか3公園）に係る指定管理者の指定について

・都市整備課長説明

11:31

[質疑]

<田中委員>

指定管理者の合同会社ビバ&サンガの会社概要は。

<都市整備課長>

管理、警備、メンテナンス、音楽・演劇・スポーツ等の催しの企画、施設の貸出し、飲食店・駐車場の経営が定款で定められた事業であり、事務所は亀岡市内にある。また、株式会社ビバと株式会社京都パープルサンガの2社で構成されている事業所である。

<田中委員>

実績はあるのか。

<都市整備課長>

現在、サンガスタジアムの指定管理者である。

<木曾委員>

今後、実績を見ながら判断すると思うが、問題があれば見直すことも考えていただき、限られた財源であるのでしっかりと管理をお願いしたいと思う。

11:35

(3) 第20号議案 損害賠償額の決定について

・土木管理課長説明

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議なし]

3 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・ 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）所管分
可決・全員
- ・ 第6号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・ 第7号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員
- ・ 第19号議案 亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園ほか3公園）に係る指定管理者の指定について
可決・全員
- ・ 第20号議案 損害賠償額の決定について
可決・全員

[指摘要望事項等]

<赤坂委員長>

指摘要望等はあるか。

<藤本委員>

第19号議案亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園ほか3公園）に係る指定管理者の指定について、もう少し委託料について分かりやすく説明していただきたいかった。

<赤坂委員長>

最終的に市として、しっかりとチェックしていただきたいということを意見として付け加えておく。

<木曾委員>

第5弾かめおか応援クーポン事業について、市民にクーポン券が行き渡り、経済効果が上がるようにしていただきたいと意見を付けていただきたい。

<赤坂委員長>

文言等については、正副委員長に一任願う。
(全員了)

4 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<赤坂委員長>

スペースの都合上、先ほど審議した内容から、1～2項目程度の掲載になる。掲載内容について意見は。

<田中委員>

第5弾かめおか応援クーポン事業について掲載していただきたい。

<赤坂委員長>

では、第5弾かめおか応援クーポン事業と質疑や意見が多く出た第19号議案亀岡市都市公園（亀岡駅北1号公園ほか3公園）に係る指定管理者の指定の2項目について掲載することとする。文言等は正副委員長に一任願う。

(全員了)

<赤坂委員長>

今回は、12月19日（月）、午前10時から委員長報告の確認等を行うのでよろしく願います。

～散会 11:46